

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月2日
【会社名】	三菱瓦斯化学株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI GAS CHEMICAL COMPANY, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 政志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
【電話番号】	(03)3283-5064
【事務連絡者氏名】	総務人事センター長 山口 良三
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
【電話番号】	(03)3283-5064
【事務連絡者氏名】	総務人事センター長 山口 良三
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 51,392,000円 (注)本募集金額は1億円未満ではありますが、企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第4項第2号の金額通算規定により本届出を行うものであります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2020年3月期第1四半期連結財務諸表を2019年8月2日付で公表いたしました。これに伴い、2019年7月24日付で提出した有価証券届出書について、添付書類を追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものとなります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の追加）

・2020年3月期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）の連結業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

3【臨時報告書】

（訂正前）

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2019年7月24日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年6月27日に関東財務局長に提出

（訂正後）

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日（2019年8月2日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年6月27日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2019年7月24日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2019年7月24日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日（2019年8月2日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日（2019年8月2日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。